



# 委員会報告

6月定例会で各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

当委員会では、条例改正6件、市町村合併による組織の変更に伴う議案2件、補正予算1件、専決処分件承認2件、及び意見書1件については、審査の結果全員賛成にて可決した。

このうち、筑後市職員の給与に関する条例の一部改正は、市職員の通勤手当を7月より、2km未満を原則不支給とし残る9ランクについても減額するもので、今回の改正で2,500万円の人件費削減となる。

又2km未満の不支給該当者は164人、2km以上の支給該当者は362人となる。

次に、継続審査となっていた議案第34号、筑後市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定は、閉会中に全員協議会の開催及び委員会を開き審議・審査を重ねてきた。今回の委員会では、「総じて提案の16人では厳しい。全員協議会の内容及び委員会の審議・審査内容を踏まえ、大方の意見は19人か

20人かの方向であるが、今後十分協議検討すべきであると思うので今回は結論を出せない。」19人ないし20人の方向で議論を重ねたい。一人の重みがあるからもう少し調査した方がよい。」

又「議会の総意で結論を出してもらいたい。議会の運営や市民の意見を反映出来る数が何人であるのか今しばらく検討したい。」今回は、はっきりした数は提示出来ないが、11月には市議補欠選挙があるので遅くとも9月議会では結論を出したい」等の意見が出され、採決の結果全員賛成にて継続審査となった。

## 厚生委員会

当委員会では、条例改正2件、補正予算4件、物品売買契約1件、意見書1件の議案を審査し、意見書を除く全議案を原案通り可決した。

市職員の定数に関する条例の一部改正は、平成18年度に消防本部職員5人の退職が見込まれるため、同年度に限り定員を2人増員して激変期を乗り切りたい

というもの。

委員からは、「増員は再任用でいくのか」「本庁との人事交流で対応できないか」などの意見が出された。執行部からは、「再任用制度の運用は本人の希望にもよるが、運用自体は厳しくなってきた」「本庁から職員を融通するのも財政健全化を実施しているなかでは難しい」との回答があった。結果、全員賛成にて可決した。

一般会計補正予算では、「市老人ホーム居室へのエアコン設置」に議論が集中した。

委員からは機種や設置費用などへの質問がなされた。執行部からは、「エアコンは一般家庭用のもので、仕様書に合致していれば機種は問わない」「見積もりとの関係では設置費用をできる限り抑えるよう努力する」旨の回答があった。採決の結果、全員にて可決した。

「障害者自立支援法(案)に関する意見書案」については、「応益負担制度の導入ならびに小規模作業所問題に対する陳情書」も同様の趣旨のため、合わせて審

## 建設経済委員会

査した。結果は、質疑や意見はなく同案は賛成少数にて否決された。

当委員会では、条例制定1件、補正予算1件、市道路線に関する議案2件(認定変更、廃止)、財産の交換1件、訴えの提起1件、及び請願1件を審査し、請願を除く全議案を原案通り可決した。主な議案内容と審査結果は次のとおりである。

筑後市財産の交換、譲与無償貸付等に関する条例制定については、国有財産が市有財産になったことにより私有財産との交換申請が増加傾向にある。事務処理が従来より大幅に短縮され住民サービスの向上が図られるものであり全員賛成可決した。

次に、17年度一般会計補正予算中の輸入急増戦略的対応特別対策事業補助金(約3千万円)は、補助率が1/2以内の国庫補助事業である。省力で低コスト、耐候性のトマトハウス等の建設整備に2人を追加する

もので全員賛成可決した。

次に、「建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願」は団体陳情署名1団体、事業所陳情署名29事業所、個人陳情署名1395筆が添えられて提出されたが、「筑後市ではすでに実施しているものもある」「地元業者の仕事確保につながる施策や補助制度等とは具体的にどの様な施策を想定されておられるのか」「適正な賃金が支払われるような工事価格の発注をしてください」とあるがこれは具体的にどういふことなのか」などの意見があり紹介議員に出席を求め説明を聞いたが審査の結果、賛成少数で不採択であった。



国有財産だった里道(イメージ)